

令和6年6月

各位

横浜信用金庫

## 「相続・破産手続きにおける管理用口座開設手数料」改定について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび相続・破産手続きにおける管理用口座開設手数料を改定します。

今後もより一層のサービス向上を心掛けてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 改定日 令和6年7月1日（月）

2. 改定内容

	改定前	改定後
1口座につき	3,300円（税込）	16,500円（税込）

以上

このまちの未来をともに作る

